

令和4年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定基礎となる事項を記載した書類

2. 審査の期間

令和5年7月27日から8月24日まで審査を行った。

3. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

4. 審査の方法

各比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を照合、点検並びに所要の事情聴取等を行い、計数の正確性について審査した。

5. 審査結果の意見

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお審査の結果は、次表のとおりである。

| 健全化判断比率 | 令和4年度 | 早期健全化基準 | 備考 |
|------------|-------|---------|----|
| ① 実質赤字比率 | － | 13.66% | |
| ② 連結実質赤字比率 | － | 18.66% | |
| ③ 実質公債費比率 | 9.6% | 25.0% | |
| ④ 将来負担比率 | 30.6% | 350.0% | |

(注) 実質赤字比率は負の値であるため、算定表においては「－」で表示されている。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和4年度は、実質収支額が黒字であり実質赤字比率は発生せず、早期健全化基準を下回っている。

② 連結実質赤字比率について

令和4年度は、連結実質収支額が黒字であり連結実質赤字比率は発生せず、早期健全化基準を下回っている。

③ 実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率は9.6%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

④ 将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は30.6%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。